

経営を支える基盤の取り組み

CSR経営を実現するには、基盤となる取り組みの強化が不可欠です。

当社は、経営を監視・監督するコーポレート・ガバナンス体制を構築するとともに、役員全員のチームワークと明確な役割分担の下で、経営の透明性や健全性、遵法性を高め、迅速な意思決定と責任ある業務執行に努めています。

また、内部統制の根幹を成す「コンプライアンス」、「危機管理」に加え、「情報セキュリティ」、「ディスクロージャー」、「人権啓発」、「資材調達」の分野でもそれぞれ責任体制を定め、取り組みの実効性の確保を図っています。



取締役〔（前列左から）石川 正、野村 明雄、山崎 正夫、倉内 憲孝、立石 義雄、曾根 悟／（後列左から）山本 章義、真鍋 精志、土屋 隆一郎、佐々木 隆之、西川 直輝、近藤 隆士、井上 浩一、七川 研二〕

取締役及び監査役

平成20年6月24日現在

〔取締役〕

取締役会長(取締役会議長)	倉内 憲孝 [*]
取 締 役	立石 義雄 [*]
取 締 役	野村 明雄 [*]
取 締 役	曾根 悟 [*]
取 締 役	石川 正 [*]
代表取締役社長 兼 執行役員	山崎 正夫
代表取締役副社長 兼 執行役員	佐々木 隆之
代表取締役副社長 兼 執行役員	西川 直輝
取締役 兼 専務執行役員	土屋 隆一郎
取締役 兼 専務執行役員	近藤 隆士
取締役 兼 常務執行役員	真鍋 精志
取締役 兼 常務執行役員	井上 浩一
取締役 兼 常務執行役員	山本 章義
取締役 兼 常務執行役員	七川 研二

^{*}会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

〔監査役〕

常 勤 監 査 役	小出 昇
常 勤 監 査 役	岩崎 勉 [*]
監 査 役	吉田 和男 [*]
監 査 役	宇野 郁夫 [*]

^{*}会社法第2条第16号に定める社外監査役です。



コンプライアンス

企業不祥事や各種法令の制定・改正などを受け、社会では、コンプライアンスに経営全体で取り組むことが求められています。当社グループでは、「コンプライアンス」を、法令・社内規程を守るだけでなく、「ステークホルダーからの信頼や期待に誠実に応えること」と考え、「社員等倫理綱領」の制定、推進体制整備、教育等、様々な取り組みを進めてきました。そのことは、「企業理念」を具現化し、企業の社会的責任を誠実に果たしていく上での根幹を成すものであると確信しています。

今後も、ステークホルダーからの信頼や期待に誠実に応えるため、引き続きコンプライアンスリスクの低減を図るとともに、あらゆる機会をとらえてコンプライアンスの重要性について徹底を図り、各職場に「遵法風土」をしっかりと根付かせていきたいと考えています。

代表取締役副社長兼執行役員 佐々木 隆之

平成19年度重点取り組み事項・実績と
平成20年度重点取り組み事項はこちらへ

P72

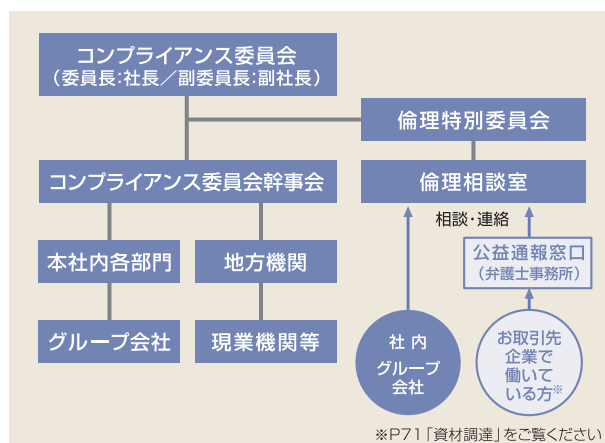
コンプライアンスの推進体制

社長を委員長、副社長を副委員長とするコンプライアンス委員会を年1回開催しています。また、委員会の下に幹事会を設置し、年2回程度、具体的な推進事項等についての検討を行い、その実施状況と成果を確認しています。さらに、本社の各部門、各地方機関にコンプライアンス推進責任者、各職場に推進員を指定し、職場レベルでのコンプライアンス活動を推進しています。グループ会社についても、各社にコンプライアンス推進責任者・推進員を指定するとともに、連絡会を四半期に1回程度開催して情報の共有化を図るなど、グループ全体での推進を図っています。

コンプライアンス委員会の審議事項

- コンプライアンスの確立に向けての基本方針の策定
- コンプライアンスの確立に向けた社内体制及びルールの整備等に関する事項
- コンプライアンス違反の未然防止の取り組み及び発生時の対応に関する事項
- コンプライアンスの教育、啓発に関する事項
- 法令遵守、業務の適正の確保の仕組みや体制の点検、評価、必要な是正に関する事項
- その他コンプライアンスに関する重要な事項

■コンプライアンスの推進体制



コンプライアンス意識の浸透度の把握

コンプライアンスについての意識等を継続的に調査するため、平成17年度より係長級以上の社員を対象に実態把握を行っています。また、現業機関との対話を通じた「モニタリング」を実施し、取り組みに関する問題意識や進捗状況、意見・要望を聞き取り、課題を整理したうえでフィードバックするよう取り組んでいます。

■実態把握、モニタリングの主な結果

- 「コンプライアンス」の意味について、多くの社員が正しく理解しており、コンプライアンス意識も着実に向上しつつある。
- 倫理相談室の認知度が向上し、ほとんどの社員が知っている。
- 職場内ディスカッションの結果、参加した多くの社員が「コンプライアンスリスクの低減を図ることができた」と考えている。
- 「モニタリング」で出された意見・要望に対して、「本社でマニュアルを作成する」等の回答がなされた。

各層へのコンプライアンス教育と職場内ディスカッション

経営トップ向けの講演会や職場内研修のほか、各種集合研修の中にコンプライアンスのカリキュラムを組み込むなど、各層に対するコンプライアンス教育を実施しています。また、平成14年に社員が一人ひとり心がけていくべき事項として「社員等倫理綱領」を定めるとともに、平成16年に教育ツールとして「コンプライアンスの手引き」を作成し、全社員に配付しています。また、コンプライアンスリスクの低減に向け、平成19年度からは、コンプライアンス推進責任者・推進員の指導のもと、本社・地方機関・現業機関の各職場においてテーマを設定し、職場内ディスカッションを実施しています。



■平成19年度の研修実績

研修内容	時期
教育用DVDを用いた一般社員等研修（約20,000名）	H19.3～6
グループ会社社長を対象としたトップセミナー（75名）	H19.7
コンプライアンス講演会（約250名）	H20.2
階層別研修（新入社員研修、新任現場長研修等）（約2,100名）	通年
新任助役係長研修へのコンプライアンス研修のカリキュラム化（約530名）	上半期

社員等倫理綱領

役員、執行役員及び社員（以下、社員等という。）は、当社事業の社会的意義に鑑み、より一層の厳しい倫理性が要求されることから、常に公正・公平・清廉を旨として行動しなければならない。特に、企業倫理確立の観点から、あらゆる企業活動の場面において、以下に列記する事項を遵守し、社会の批判を受けることのないよう行動しなければならない。

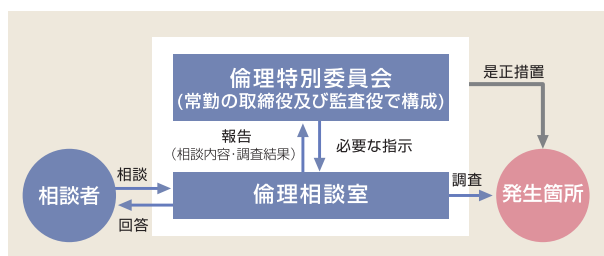
1. 社員等は、法令及び社内規程並びにこの綱領をはじめとする社会的規範を遵守しなければならない。
2. 社員等は、常に社会人としての自覚を持ち、社会的良識に従って行動しなければならない。
3. 社員等は、お客さま、取引先等すべての人々との公正な関係を維持し、透明・公正な取引を行わなければならない。
4. 社員等は、会社の正当な利益に反する行為または会社の信用、名誉を傷つけるような行為を行ってはならない。
5. 社員等は、互いに、法令及び社内規程並びにその他の社会的規範に反する行為の制止に努めなければならない。制止できないとき又は判断に迷うときは、直ちに倫理相談室に連絡しなければならない。

内部通報制度の仕組み

当社グループ全体のコンプライアンスに関する相談・連絡(内部通報)の窓口として「倫理相談室」を設置し、あわせて相談者等が安心して相談・連絡できるように「相談者等の保護ルール」を定め、内部通報制度の適切な運用に努めています。また、社長を委員長とする「倫理特別委員会」を設置し、同委員会メンバーに、相談内容及び調査結果等が報告され速やかにその解決を図るための仕組みを整えています。

平成19年12月には社内LAN上に「倫理相談窓口」のWEBページを開設しました。さらに、平成20年5月には、お取引先企業の従業員の方に対して、専用の「公益通報窓口」を設置し、当社ホームページにおいてお知らせしています。また、10月には当社グループ各社の社員等に対して、インターネット経由による相談・連絡の受付を開始し通報体制の充実を図りました。

■倫理相談室への相談・連絡の流れ



新法施行、法令改正への対応

新法施行や法令改正については、適宜、情報の把握に努め、必要な対応をとっています。とりわけ、個人情報保護法の施行や独占禁止法の改正など当社全体に関わる重要な法令については、規程の整備や講演会の開催とともに、社員への周知を図るなどの対応を行っています。

さらに、平成19年4月より法令管理システム「法令FOCUS」を導入し、各主管部の所管業務に関わる法令について、グループ会社(56社加入)を含めた関係箇所において改正のポイント等の確実な把握に努めています。

網干総合車両所における取り組み



コンプライアンスの取り組みは特別なものではなく、一人ひとりが日々の業務の中で実践していくものです。当車両所では、車両の検査・修繕業務に関わる規程や安全、環境に関する法令の遵守を重点課題と定め、取り組んでいます。

具体的には、車両所内8つの職場において業務実態を踏まえたテーマを定め、それぞれのリーダーのもと、年3回、全員参加で業務の点検やディスカッションを行っています。

2年目に入り、コンプライアンスの必要性と業務とのつながりへの理解が徐々に浸透しつつあると感じており、これからも、全員で取り組んでいきます。

網干総合車両所
総務科長
上野 研生



危機管理

企業の経営環境は社会情勢の変化やIT技術の進歩等で大きく変化してきており、企業を取り巻くリスクも多様化しつつあります。当社グループでは、危機事象の芽となるリスクの予防管理と危機事象発生後の被害拡大防止を中心とした事後対応を徹底するため、危機管理委員会を設置し、その方針のもと、初動体制の迅速な構築と機動的かつ適切な対策の整備に取り組んできました。

今後はこれまで行ってきた取り組みの上に立ち、お客様をはじめ、ステークホルダーから信頼される企業となるよう、社会からの要請に対する感性・感度を高めていき、当社を取り巻くあらゆる危機事象に対する原因分析・問題点の把握、改善・実行、トレースといったPDCAサイクルを意識した取り組みを継続・発展させ、「危機に強い企業体質」を作り上げていきたいと考えています。

代表取締役副社長兼執行役員 佐々木 隆之

平成19年度重点取り組み事項・実績と
平成20年度重点取り組み事項はこちらへ

P72

危機管理の推進体制

鉄道の安全確保については、安全マネジメント態勢の中で取り組みを進めていますが、その他のリスクについては、社長を委員長、副社長を副委員長とする危機管理委員会(年1回開催)のもとで、「リスクの予防」と「リスク発生時の初動体制の構築」の両面から取り組んでいます。

また、コンプライアンスの取り組みとあわせて、連結子会社を対象とした連絡会を通じて情報の共有化を図るなど、グループ全体での推進を図っています。

危機管理委員会の審議事項

- 当社の経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクの洗い出し、マニュアルの整備、重要な対応方針等の策定
- 重大な危機発生時における初動体制の迅速な構築、適切な対策の実行
- リスク管理の仕組みや体制の点検、評価

リスクの予防

リスクの洗い出しとリスク低減策の検討

当社の各部門及びグループ会社において、平成18年度から19年度にかけて、リスクの洗い出しを行ってきました。今後、これまで発生したリスクも含めて、発生頻度と影響度の観点からリスクの評価と優先順位づけを行い、具体的なリスク低減に向けた取り組みを進めていきます。

重大事故・地震等の重大なリスクに関する マニュアルの策定、訓練の実施、モニタリング

当社にとっての重大なリスクである重大事故や地震等について、マニュアルを策定し、社員に周知しています。

事故・災害の発生時の対処要領としては、福知山線列車事故の教訓を踏まえた「本社鉄道事故及び災害応急処置要項」等を策定しています。

本要項は、併発事故の防止に万全の措置を講じるとともに、お客様等の救護を運行確保や復旧に優先して行うことを基本方針とし、会社を挙げてご被害者・ご被災者の救護、消防・警察等への通報、お客様へのご案内、監督官庁・自治体等の対応、復旧及び他会社との調整等を迅速かつ円滑に行うこととしています。

また、大地震発生時におけるマニュアルとして本社を対象に「大地震発生直後の初動マニュアル」を策定しており、上記の対応に加えて社員の安否確認を実施することとしています。これらに基づく訓練を現場レベルも含め年間100回程度実施し、対応能力の向上を図るとともに、必要に応じて改訂を行い、実効性の確保に努めています。

平成20年5～7月の北海道洞爺湖サミット及び当社エリアでのG8関係閣僚会合にあたっては、テロの発生に備え、対処訓練や警戒警備の強化など、グループ各社とともに取り組みました。



新倉敷・岡山駅間での「山陽新幹線お客様救済・救護総合訓練」(平成20年10月)



北海道洞爺湖サミット等開催にともなう新大阪駅での警戒警備

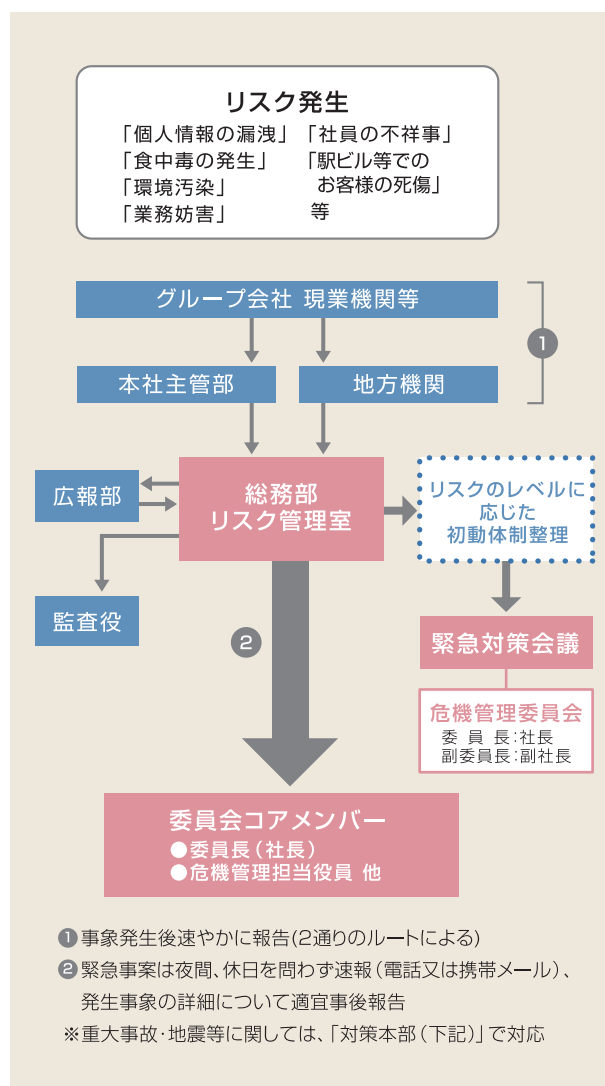
リスク発生時の初動体制の構築

リスク発生時の情報伝達体制

当社及びグループ会社で発生したリスク情報については、総務部リスク管理室にて一元管理し、関係部門と情報の共有を図るとともに、重大なものは直ちに経営層に報告する体制を構築しています。また、広報部と連携して、適時適切な情報開示に努めています。

特に人命に関わる事象を重要リスクと位置づけ、報告の徹底を図っています。また、不測の事態に備え、総務部リスク管理室への情報伝達ルートを一重に確保しています。

■リスク発生時の情報伝達フロー



重大事故・地震等の重大なリスク発生時の対応

重大事故・地震等の発生時には、「本社鉄道事故及び災害応急処置要項」「大地震発生直後の初動マニュアル」等に基づき、本社、地方機関に対策本部を設置し、そのもとで対応を行っていくこととしています。

事故に遭遇した場合等の社員一人ひとりの対応

事故に遭遇した場合や、地震発生時、鉄道テロの発生時に個々の社員がとるべき行動を示した「事故遭遇時等社員必携」を社員一人ひとりに配付、周知し、鉄道事業に携わる社員として行動できるように努めています。

災害時等における社員の安否確認

災害時等に社員とその家族の安否を確認するため、平成19年度に本社社員を対象とした「安否確認システム」を導入しました。今後、地方機関へ拡大していきます。

情報セキュリティ

鉄道事業の安全や新たなサービス・商品の提供、業務の変革といった経営課題にIT（情報技術）を活用することは不可欠であり、一層重要性を増しています。一方、これらの実現は、社内の情報及び情報システムの安全・信頼の基盤の上に成り立つものであり、お客様の個人情報の漏えいやシステム障害などの問題に、適切な対策を講ずることが求められています。

当社はITの「活用」と「統制」は車の両輪であるとの認識のもと、ITを活用した新規施策に積極的に取り組む一方、対応する情報セキュリティ、内部統制の整備・強化も進めています。情報システムに適切なセキュリティ技術を導入するとともに、規程類の整備、各職場での点検・改善や社員教育の充実など、技術面・マネジメント面双方で「情報の安全性・信頼性の向上」を推進していきます。

代表取締役副社長 兼 執行役員 IT本部長 佐々木 隆之

平成19年度重点取り組み事項・実績と
平成20年度重点取り組み事項はこちらへ

P72

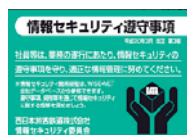
情報セキュリティの推進体制、運用状況、モニタリング

「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報取扱規程」を制定し、IT本部長を委員長とする情報セキュリティ委員会を年2回開催して、方針・対策・目標の決定や進捗確認を行っています。また、個人情報や重要インフラ等の運用部会において事故発生時の情報共有や具体策の検討を行っています。

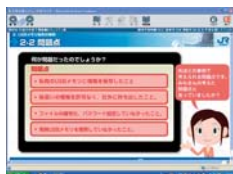
各職場では、パソコン・電子媒体等の持出し管理や個人情報保護に関し責任者を配置して、管理を徹底しています。平成19年度は、現場における自主点検に加え、支社による現場点検・指導や意見交換を実施し、対策の検討・改善に活用しました。さらに、グループ会社にも担当者を配置し、グループ全体で取り組みを推進しています。

個人情報保護等の情報セキュリティ教育

個人情報漏えい等の事故を防ぐため、個人情報やパソコンの取り扱い・情報システムの利用等にあたり絶対を守るべきルールを「情報セキュリティ遵守事項」として携帯用のカードにまとめ、全社員に配付して周知・徹底を図っています。集合研修での教育や職場での勉強会に加え、平成19年度から本社社員を対象にeラーニングを活用した教育を導入し、支社や現場にも順次対象を拡大しています。



「情報セキュリティ遵守事項」



eラーニングシステム

重要拠点・システムのセキュリティ対策

列車の運行管理や予約管理、顧客情報等を扱う重要拠点・システムや高度なセキュリティを求められるインターネット関連の情報システムについては、先進技術を積極的に採用するほか、外部専門家による評価を受けるなど、情報セキュリティに万全を期しています。

ディスクロージャー

将来にわたり持続的に発展し、当社を支えるあらゆる関係者の期待に応えていくためには、幅広いステークホルダーに対する自主的で適時適切な情報開示や双方向のコミュニケーションの充実により「透明性の高い経営」を行っていくことが必要です。

私たちは、情報発信体制をさらに充実させるとともに、社外の意見に積極的に耳を傾け、マスコミを通じた情報発信や、各種出版物、WEB等を効果的に活用し、安全を最優先する企業風土の構築に向けた当社の取り組みをはじめとする様々な情報を伝えてまいります。これにより、お客様をはじめとする様々なステークホルダーから安心、信頼していただくとともに、働きがいと誇りの持てる企業づくりをめざします。



執行役員 広報部長 宇都宮 道夫

平成19年度重点取り組み事項・実績と
平成20年度重点取り組み事項はこちらへ

P72

適時適切な情報開示

安全を中心とする当社の事業活動について、毎月の社長会見やニュースリリースの発信等マスコミを通じた情報発信に加え、広報誌や企業ホームページ（<http://www.westjr.co.jp/>）、駅や列車内のポスター等様々な媒体を活用し、直接的な情報発信を実施しています。

また、自然災害や輸送障害等が発生した場合には、迅速に状況を把握し、的確に正確な情報をお伝えするよう努めています。



毎月の定例社長会見をはじめ、報道機関への情報提供を積極的に実施しています。

安全性向上に向けた具体的な取り組み内容について、駅や列車内にポスターを掲出し、お知らせしています。

株主・投資家の皆様に対する情報開示

ディスクロージャーポリシーを定め、株主・投資家の皆様に対する積極的かつ公正な情報開示に努めています。

株主総会については、できるだけ多くの株主様に出席いただき、十分に議案を検討いただけるよう、招集通知の早期発送や集中日を避けた開催を行うとともに、インターネットによる議決権行使を導入しています。機関投資家の皆様に対しては、経営トップによる会社説明会を年2回開催しているほか、スモールグループミーティングや個別面談を実施し、コミュニケーションの活性化を図っています。また、当社事業の概要や経営指標、財務データを提供する資料を作成し、ホームページにも掲載しています。

ディスクロージャーポリシーはこちらをご覧ください
<http://www.westjr.co.jp/company/jr/disc/>

人権啓発

近年、男女共同参画社会の形成や新バリアフリー法等の障がいのある人の自立に向けた法整備など、人権問題に対する関心が高まっています。また、企業の社会的責任という観点からも環境問題と並んで人権問題は大きな柱となっています。このような背景を踏まえ、「お客様に満足いただける快適なサービスを提供する」「一人ひとりを尊重し、働きがいと誇りの持てる企業づくりを進める」という企業理念に基づいて、JR西日本グループにおいて、社員の人権教育による啓発活動を通じて、人権意識の高揚を図り、社員一人ひとりの個性を尊重した明るい職場をつくります。また、同和問題や障がい者問題をはじめ様々な人権問題に取り組み、人権を尊重し、差別のない社会の実現をめざします。

取締役兼専務執行役員 土屋 隆一郎

平成19年度重点取り組み事項・実績と
平成20年度重点取り組み事項はこちらへ

P72



人権啓発の推進体制

人権啓発推進体制を確立させるため、本社、支社に人権啓発推進委員会と人権啓発推進会議を設置しています。また、人権啓発の取組みの推進役として、本社、支社、グループ会社の人権啓発推進責任者、人権啓発推進員を指定し、グループ全体で人権啓発に取り組んでいます。

モニター職場へのヒアリング

当社の現業機関を対象に、平成19年度44箇所のモニター職場を選定し、人権啓発の取組み状況と問題点のヒアリングを行い、平成20年度の取組みに反映させています。

教育研修の実施

人権指導者研修、各種階層別研修（新入社員研修、新任現場長研修等）を実施しています。特に人権指導者研修では、2泊3日で5回にわたり計180名の指導者を養成することにより、全社員が年1回は人権研修を受ける体制を確立しています。平成19年度は、社員等27,269名のうち職場内研修、社内講演会等を含め延べ38,649名が受講し、ほぼ全員が人権研修を受けています。

また、グループ会社に対しても、全社員が人権研修を受けられるよう研修教材を作成し、説明会を開催しています。



人権指導者研修

資材調達

当社の資材調達の基本的考え方は、品質の確保・安定供給・価格の適正性に継続して取り組むこととしています。これらを実践する上で、当社及び取引先様のコンプライアンスの確立に資する取り組みとして、法令遵守・公正取引・情報セキュリティ・人権への配慮について取引先様にも要請していきます。さらに、列車の安全運行に関わる重要な物品については、取引先様の品質管理体制を確認させていただき、品質の確保に努めています。また、地球環境保護の観点から、環境への負荷が少ない資材の購入を拡大・推進していきます。

執行役員 財務部長 三浦 英之

平成19年度重点取り組み事項・実績と
平成20年度重点取り組み事項はこちらへ

P72



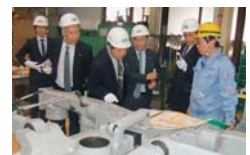
資材調達の体制

財務部長を物品に関わる契約責任者として、同部に資材調達の専任担当者を配置するとともに、物品調達業務をより効率的に行うため一部の業務をジェイアール西日本商事(株)に委託し、一体となって「購買基本方針」に基づく資材調達を行っています。

また、社長を委員長とする「資材購入先選定委員会」において、経営上重要な物品の範囲やその購入先候補の選定に関して審議し、決定することとしています。

品質の確保（取引先様工場への立ち入り確認）

列車の安全運行に関わる重要な物品に関する取引先様に対して、製造工場への立ち入り確認を行い、品質の維持・向上に努めています。



品質管理体制の主な確認事項

- 品質管理に関する活動状況
- 職場環境の整備状況
- 設備、工程、製品等の管理状況

グリーン調達の推進

規制対象物質の管理、省エネルギー製品・リサイクル製品の優先的採用など、当社の取り組みや取引先様の遵守事項、取引先様への要望事項を「グリーン調達ガイドライン」に明示し取り組んでいます。

お取引先企業で働いている方専用の「公益通報窓口」の設置

平成20年5月にコンプライアンスに関わる相談・通報のための「公益通報窓口」（お取引先企業で働いている方専用）をホームページに設置し、取引先様へ制度の周知と活用をお願いしています。

購買基本方針、グリーン調達ガイドライン、公益通報窓口はこちらをご覧ください。
<http://www.westjr.co.jp/company/business/material/concept.html>